

## 国交省「国土交通省直轄工事における中東情勢の変化による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更」について

国土交通省不動産・建設経済局建設業課より、表題について周知依頼（添付文書・建設業者団体宛、主要民間発注者団体宛）がありましたのでお知らせします。

内容としては、今般の中東情勢の変化を踏まえ、国交省の直轄工事において、ナフサを由来とする建設資材に関して、代替品の調達や流通経路の見直し等、追加で必要となる内容を設計変更する運用を導入する。運用は2026年6月16日以降の既契約工事を含め全ての直轄工事に適用することとし、受発注者間で協議の上、適切に対応していくことを求めています。



各県連・組合におかれましては、関係する組合員への周知をお願いします。

※添付の主要民間発注者団体宛の事務連絡（2ページ目）以降は、建設業者団体宛と同内容となります。